

第16回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社JFLAホールディングス

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://j-fla.com/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 51社
主要な子会社名 株式会社アスラポート
株式会社弘乳舎
九州乳業株式会社
盛田株式会社
株式会社アルカン

非連結子会社としておりました株式会社ASOジャパン他7社は、各社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

桜うづまき酒造株式会社及び株式会社栄喜堂の株式取得に伴い連結子会社にしております。

株式会社アンジェリーナジャパンについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社は、2021年4月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称

Japan Traditionals Sp. z o.o.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 3社
主要な関連会社名 小手川酒造株式会社
- (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社

Japan Traditionals Sp. z o.o.

(持分法を適用しなかった理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T&S Enterprises (London) Limited他15社の決算日は12月31日、株式会社ルパンコティディアンジャパンの決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

市場価格のない……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法
株式等以外のも……………(評価差額は全部純資産直入法により処理
の……………し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない……………移動平均法による原価法
株式等

② デリバティブ……………時価法

③ 棚 卸 資 産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定）

a 製品、商品、原材料、仕掛品
主として移動平均法

b 貯蔵品
先入先出法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……………定率法
(リース資産を除く) ただし、一部の連結子会社については、定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2年～65年
機械装置及び運搬具 2年～32年
- ② 無形固定資産 ……………定額法
(リース資産を除く) なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 ……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金……………店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- ④ 債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売、サービスの提供

生産事業においては、牛乳、乳製品、酒類、調味料の製造及び販売、流通事業においては業務用食材の販売、販売事業においては外食サービスの提供を主に行っております。

このような商品及び製品の販売、サービスの提供については、顧客に商品及び製品、サービスそれぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(7) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

② ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

c ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主に流通・販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財

又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、ライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,585,207千円減少し、売上原価は2,471,411千円減少し、販売費及び一般管理費は129,696千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ15,901千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は49,771千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(有形固定資産、無形固定資産の減損判定におけるキャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,640,726千円
無形固定資産	3,251,439千円
減損損失	1,403,359千円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社及び連結子会社は、有形固定資産、無形固定資産について、減損判定を行っております。その判定における回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響など、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	171,200千円	
受取手形及び売掛金	1,726,416千円	
商品及び製品	1,105,649千円	
建物及び構築物	1,454,822千円	(348,491千円)
機械装置及び運搬具	134,117千円	(0千円)
土地	8,714,132千円	(3,200,730千円)
投資有価証券	432,612千円	
その他	126,333千円	
計	13,865,284千円	(3,549,222千円)

(注)上記のほか、連結子会社株式(消去前金額)14,913,975千円を担保に提供しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	7,720,534千円 (2,739,705千円)
1年内償還予定の社債	18,200千円
1年内返済予定の長期借入金	846,131千円 (60,000千円)
社債	93,600千円
長期借入金	3,957,547千円 (535,000千円)
計	1,636,013千円 (3,334,705千円)

(注)上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,179,157千円
3. 投資有価証券の貸株
投資有価証券のうち、11,400千円については貸株に提供しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 46,062,136株
2. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	167,596	4	2021年3月31日	2021年6月15日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	184,109	4	2022年3月31日	2022年6月10日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
第9回新株予約権 普通株式 4,807,500株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

貸付金については、当社グループ各社の担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は支払までの期間はおおむね短期であります。

借入金については、運転資金（主として短期）及びM&A、設備投資資金（長期）であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	857,859	857,859	—
(2) 長期貸付金（1年 内回収を含む） 貸倒引当金(*3)	291,748 △10,440		
	281,307	280,803	△504
資産計	1,139,167	1,138,662	△504
(1) 社債（1年内償還 を含む）	299,800	299,111	△688
(2) 長期借入金（1年 内返済を含む）	11,501,499	11,429,194	△72,305
負債計	11,801,299	11,728,305	△72,993

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	415,315
非連結子会社株式及び関連会社株式	335,355

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期貸付金	5,574	235,422	49,451	1,300
合計	5,574	235,422	49,451	1,300

(注) 2. 借入金等の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
社債	146,200	132,800	20,800
長期借入金	2,841,147	5,896,897	2,763,453
合計	2,987,347	6,029,697	2,784,253

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	857,859	—	—	857,859
資産計	857,859	—	—	857,859

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	280,803	—	280,803
資産計	—	280,803	—	280,803
社債	—	299,111	—	299,111
長期借入金	—	11,429,194	—	11,429,194
負債計	—	11,728,305	—	11,728,305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

社債、並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	生産	流通	販売	その他	合計
物品の販売・サービス	39,712,124	16,993,087	13,266,613	49,758	70,021,583
手数料収入	1,002	4,793	133,974	7,135	146,906
その他	—	—	—	171,216	171,216
顧客との契約から生じる収益	39,713,127	16,997,881	13,400,587	228,109	70,339,706
その他の収益	10,323	—	—	24,243	34,566
外部顧客に対する売上高	39,723,450	16,997,881	13,400,587	252,353	70,374,273

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,818,880	8,843,699
契約資産	—	—
契約負債	59,410	27,934

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、重要性の観点から、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 151円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 43円55銭 |

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び以下の注記の記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有 価 証 券
 - 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法
 - (2) デ リ バ テ ィ ブ…………… 時価法
 - (3) 棚 卸 資 産
 - 商 品…………… 先入先出法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有 形 固 定 資 産…………… 定率法
（リース資産を除く）

（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～31年
構築物	10年
工具、器具及び備品	2年～15年
 - (2) 無 形 固 定 資 産
 - ソフトウェア（自社利用）…………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (3) リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。
- (2) 関係会社事業損失引当金…………… 関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売、サービスの提供

当社の事業においては、業務用食材資材の販売、経営指導サービスの提供を主に行っております。

商品の販売、サービスの提供については、顧客に商品及びサービスそれぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6. のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用

せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、販売に係る一部の収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は266,811千円減少し、売上原価は266,811千円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(貸付金の回収可能性の判定におけるキャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

短期貸付金	2,113,056千円
その他(1年内回収予定の長期貸付金)	711,250千円
長期貸付金	4,542,691千円
貸倒引当金	1,642,000千円
貸倒引当金繰入額	632,500千円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、一部の子会社に対する貸付金の回収可能額の判定において、将来のキャッシュ・フロー等について仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響など、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	367,368千円
関係会社株式	14,913,975千円
計	15,281,344千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,544,999千円
1年内返済予定の長期借入金	446,000千円
長期借入金	3,383,219千円
計	3,383,219千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,014,510千円
3. 投資有価証券の貸株	
投資有価証券のうち、11,400千円については貸株に提供しております。	
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,999,874千円
長期金銭債権	4,557,691千円
短期金銭債務	9,231,987千円
長期金銭債務	9,135千円
5. 金融機関等からの借入債務に対する保証	
九州乳業株式会社	2,804,000千円
茨城乳業株式会社	600,178千円
株式会社十徳	440,739千円
株式会社アルテゴ	254,091千円
株式会社TOMONI ゆめ牧舎	250,000千円
株式会社菊家	200,000千円
株式会社平戸屋	196,189千円
盛田株式会社	113,254千円
株式会社老田酒造店	7,000千円
計	4,865,452千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

関係会社に対する売上高	2,402,072千円
関係会社からの営業費用	552,126千円

営業取引以外の取引高

関係会社からの受取利息	152,372千円
関係会社からの受取配当金	25,587千円
関係会社に対する支払利息	120,016千円
関係会社からの受取債務保証料	10,151千円
関係会社に対する支払債務保証料	11,760千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

34,831株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	1,271,676千円
貸倒引当金	693,572千円
繰越欠損金	302,077千円
投資有価証券	56,094千円
資産除去債務	37,282千円
関係会社事業損失引当金	17,030千円
減損損失	14,008千円
減価償却超過額	7,552千円
未払費用	6,029千円
未払事業税	1,085千円
その他	39,793千円

繰延税金資産小計 2,446,204千円

評価性引当額 △2,429,789千円

繰延税金資産合計 16,414千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△52,107千円
資産除去債務に対応する除去費用	△12,506千円
その他	△1,559千円

繰延税金負債合計 △66,172千円

繰延税金負債の純額 △49,758千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社アスラポート	直接 98.8	資金の借入 経営指導 役員の兼任	資金の借入 (2)	277,000	短期借入金	5,043,135
				資金の借入 (2)	916,756		
				利息の支払 (2)	60,980	未払費用	4,866
				当社の銀行 借入金に対 する債務被 保証 (3)	568,220	—	—
子会社	株式会社T B ジャパン	直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	立替経費 (8)	266,569	未収入金	417,121
子会社	株式会社弘乳 舎	直接 93.4	経営指導 役員の兼任	当社の銀行 借入金に対 する債務被 保証 (3)	568,220	—	—
				当社の銀行 借入金に対 する土地等 の担保提供 (5)	1,517,886	—	—
子会社	九州乳業株式 会社	直接 95.7	経営指導 資金の借入 役員の兼任	経営指導 (7)	334,323	—	—
				資金の借入 (2)	2,330,000	短期借入金	1,500,000
				資金の返済 (2)	2,804,000		
				債務保証 (6)	2,804,000	—	—
				当社の銀行 借入金に対 する債務被 保証 (3)	819,503	—	—
				当社の銀行 借入金に対 する売掛債 権の担保提 供 (4)	705,476	—	—
子会社	茨城乳業株式 会社	直接 70.0 間接 2.9	経営指導 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (2)	280,000	短期借入金	300,000
				資金の返済 (2)	130,000		
				債務保証 (6)	600,178	—	—

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社十徳	間接 98.8	役員の兼任	債務保証 (6)	440,739	—	—
子会社	株式会社ハイピース	間接 95.7	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する債務被保証 (3)	5,535,988	—	—
子会社	盛田株式会社	直接 100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	経営指導 (7)	334,323	売掛金	62,627
				資金の貸付 (1)	856,072	短期貸付金	1,525,507
				資金の回収 (1)	582,070	1年内回収予定長期貸付金	466,762
						長期貸付金	1,571,728
				利息の受取 (1)	92,647	—	—
				当社の銀行借入金に対する債務被保証 (3)	988	—	—
子会社	東洋商事株式会社	直接 100.0	経営指導 資金の借入 役員の兼任	当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供 (4)	3,956,761	—	—
				資金の借入 (2)	650,000	短期借入金	300,000
				資金の返済 (2)	759,000		
				当社の銀行借入金に対する債務被保証 (3)	5,535,988	—	—
子会社	株式会社アルカン	直接66.5	経営指導 資金の貸付 資金の借入 役員の兼任	資金の回収 (1)	84,432	1年内回収予定長期貸付金	84,432
				—	—	長期貸付金	633,370
				利息の受取 (1)	22,909	—	—
				資金の借入 (2)	1,140,526	短期借入金	1,179,839
				資金の返済 (2)	561,039		
				当社の銀行借入金に対する債務被保証 (3)	5,535,988	—	—

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	千代菊株式会社	直接 100.0	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供(4)	310,844	—	—
子会社	株式会社老田酒造店	直接 100.0	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供(4)	393,590	—	—
子会社	株式会社栄喜堂	直接 100.0	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する土地等の担保提供(4)	433,000	—	—
子会社	Atariya Foods Limited	直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(1)	607,988	1年内回収予定長期貸付金	132,247
				増資の引受(9)	856,151	長期貸付金	1,714,034
子会社	Asrapport Dining USA	直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(1)	6,000	短期貸付金	21,699
				資金の回収(1)	29,769	1年内回収予定長期貸付金 長期貸付金	27,808 313,821

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 盛田株式会社、株式会社アルカン、Atariya Foods Limited及びAsrapport Dining USAに対する資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は受領していません。
- (2) 株式会社アスラポート、九州乳業株式会社、茨城乳業株式会社、東洋商事株式会社及び株式会社アルカンからの資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して決定しており、担保は提供していません。
- (3) 当社は銀行借入に対して株式会社アスラポート、株式会社弘乳舎、九州乳業株式会社、株式会社ハイピース、盛田株式会社、東洋商事株式会社及び株式会社アルカンより債務保証を受けております。なお、保証料は契約に基づいた上で支払っております。
- (4) 当社は銀行借入に対して九州乳業株式会社、盛田株式会社、千代菊株式会社、株式会社老田酒造店及び株式会社栄喜堂より土地等の担保提供を受けております。なお、提供料は契約に基づいた上で支払っております。
- (5) 当社の銀行借入金に対する株式会社弘乳舎の土地等の担保提供については、株式会社弘乳舎株式購入のための資金借入に対するものであります。

- (6) 九州乳業株式会社、茨城乳業株式会社、及び株式会社十徳の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は契約に基づいた上で受取っております。
 - (7) 九州乳業株式会社に対する経営指導については、実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 - (8) 経費等の立替であり、実費相当額であります。
 - (9) 増資の引受は、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金等の現物出資であります。
- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	198円66銭
2. 1株当たり当期純損失	18円12銭